

日行連発第 1019 号
令和 5 年 11 月 29 日

各単位会長 様

日本行政書士会連合会
会長 常住 豊
裁判外紛争解決手続
(ADR) 推進本部
本部長 杉山 久美子

「令和 5 年度調停スキルに関する研修」の開催について

平素は、当会の運営につきまして、ご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、当会裁判外紛争解決手続（ADR）推進本部では、本年度、ADR 事業の推進を目的とした調停スキルに関する研修を実施することといたしました。

本研修は、行政書士が行う ADR の特質である対話促進型の技法を学ぶことで、普段の業務でも依頼者の要望を的確に引き出し、スムーズに相談を受けるといったスキルを身に付けることを目的としています。

つきましては、下記のとおり実施いたしますので、奮ってご参加いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時：令和 5 年 12 月 18 日（月）13:30～17:00（受付：13:00～）
2. 場 所：①大阪府行政書士会 3 階大会議室【近畿地方協議会限定】
②オンライン参加【全単位会】
3. 講 師：裁判外紛争解決手続（ADR）推進本部 杉山 久美子 本部長
4. 内 容：行政書士のための相談業務スキルアップ&対話促進型調停入門講座
5. 対 象：行政書士が行う ADR に興味がある会員
6. 受講方法：
 - ①会場参加【近畿地方協議会限定－1 単位会 8 名まで】
※会場規模の都合上、会場参加は近畿地方協議会に属する単位会に限定し、1 単位会あたり原則 8 名までの参加とさせていただきます。8 名以上の参加を希望される場合には、事前にご相談ください。
 - ②オンライン参加【全単位会－一定員制限なし】
※定員の制限はありませんが、申込者限定としておりますので、オンライン参加の場合も申込みをお願いいたします。申込時に記載のメールアドレス宛てに視聴の URL をお送りいたします。

7. 申込方法：別添の回答様式を用いて令和5年12月8日（金）までに下記連絡先にメール添付にてご連絡くださいますようお願いいたします。

回答先（日行連事務局／加藤）：ngr-h-kato@staff.gyosei.or.jp

8. その他：日行連からの日当・旅費等の支給はありませんので、あらかじめご了承ください。

（別添）出席者回答様式

以上